

島根県しまねブランド推進課公式SNS運用方針

令和5年4月1日

しまねブランド推進課

しまねブランド推進課公式SNSの運用は、次の事項に留意するものとする。

1. ページ名・アカウント名

Facebook : 島根県しまねブランド推進課

Instagram : brand.shimane

2. 目的

島根県産品（観光）に関する情報及び県の取組み等の迅速な情報発信、PR

3. 対象

県内外の島根県産品（観光）に興味を持つ一般消費者

4. 投稿者

- ・島根県しまねブランド推進課の職員。
- ・職員とは正規職員・会計年度任用職員を指す。
- ・投稿する職員はSNSの個人アカウントを取得しなければならない。
- ・個人アカウントを有するしまねブランド推進課職員には、しまねブランド推進課公式SNSの、管理者権限（物産企画係員）・編集者権限（その他希望する課員）を与える。
- ・投稿は職場PCの他、個人の情報端末を使用し随時、直接行う。

5. 投稿内容

県産品の紹介など、県産品の振興に関わる内容。

- ・目的に合う内容について、しまねブランド推進課員・「合同会社LIM」の社員が作成した記事を適宜書き込むこととする。
- ・県内事業者、その他のユーザーにも、記事に対しコメント等をしてもらい情報の拡散を図る。
- ・Facebook に於いて問合せが想定される案件については、ホームページの URL や担当部署の連絡先等を記載する。

6. 留意事項

記事の投稿は以下に定める内容に留意すること。

- (1) 特定の個人を侮辱する、また企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 人種・思想・信条等を差別し、または差別を助長させる内容
- (3) 目的を逸脱した広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容

(4) 法律・法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容

(5) 公の秩序または善良の風俗に反する内容

(6) 本人の承諾なく個人情報（画像含む）を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

(7) わいせつな内容を含むなど不適切な内容

(8) 他人の利益を損ずる、または損ずるおそれのある内容

(9) 各 SNS の利用規約に反する内容

また、上記に該当するものがあれば予告なく削除する。

7. 投稿時間帯

・基本的には随時。Facebook についての詳細は別途「しまねブランド推進課公式 Facebook ページ運用マニュアル」に定めた通りとする。

8. 画像・動画

・本文の内容と関係のある画像・動画を投稿すること。

・著作権や肖像権等に配慮した画像・動画を投稿すること。

人物が特定できる画像・動画を投稿する場合、必ずその人物に承諾を得る。

提供された画像・動画の場合、提供元の承諾を得る。

画像・動画に権利関係が明確になっている。

9. 著作権・肖像権等

・投稿された写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権や肖像権等は島根県または正当な権利を有するものに帰属する。

・無断使用、無断転記は禁止する。

・投稿する画像等に著作権や肖像権等の問題が発生しないかは投稿者が確認する。

10. チェック体制、判断基準、手順

・投稿者は所属内の決裁をとる。委託業者による記事はしまねブランド推進課担当職員がチェックを行う。

・判断基準は対外的に問題が発生するか否かとする。

11. 代理投稿

・アカウントや公式ページの有無に関わらず県内事業者、関係団体から代理投稿の依頼を受け付ける。

・当課担当者メールアドレスに内容・画像等を送ってもらうか、依頼元のページに出した記事のシェア依頼を受け、物産企画係内決裁の上、当課の担当者が代理投稿する。

1 2. コメントとコメントに対する反応

- ・ユーザーからのコメントは基本受け付ける。
- ・コメントに対する反応は、主に県の担当者がおこなうこと。(問合せには特に。)
- ・県の政策判断に影響するものは協議の上反応すること。
- ・代理投稿記事へのコメントへの反応は、当課に加え、情報提供元の事業者等にもおこなってもらい、問合せの場合は、なるべく情報提供元に反応してもらう。
- ・アカウントをもたない事業者の場合は、コメントへの反応も当課が代理でおこなう。

1 3. 他ページへの「いいね!」、シェアの取扱い

- ・しまねブランド推進課公式 SNS からの他のページ・アカウントへの「いいね!」は、県または県関係機関(例:「島根県」、「島根県観光振興課」、「しまねっこ」など)の公式ページにのみおこなう。
- ・県内事業者等のページ・記事に「いいね!」をするときは、個人アカウントで個人的におこなう。しまねブランド推進課公式 SNS の管理者・編集者としての「いいね!」等の反応は、当課公式 SNS にいただいたコメントに対してのみおこなう。
- ・しまねブランド推進課公式 SNS としての「シェア」は必要に応じておこなう。

1 4. 免責事項

- ・当運用ポリシーは予告なく変更することがある。
- ・本ページにおける情報を利用または信用したために、ユーザーまたは第三者が被った被害については一切責任を負わない。
- ・本ページに関連して生じた、ユーザー間のトラブルまたは、ユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザーまたは第三者が被った損害について一切責任を負わない。

1 5. 投稿内容の削除

- ・緊急時には管理者で投稿を削除できることとする。

1 6. 管理者登録の削除

- ・人事異動等でしまねブランド推進課から異動する場合は、管理者・編集者の権限を解除することとする。

1 7. 禁止事項

- ・しまねブランド推進課公式 SNS の管理設定を協議なしに変更してはならない。
- ・課内協議なしで管理者・編集者を増やしてはならない。